

## 平成31・32年度 入札参加資格審査について

公益財団法人山梨県下水道公社が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加を希望する事業者は、公社の競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有することについて認定を得る必要があります。

### 1 申請業種

産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分、管渠管理、高分子凝集剤、活性炭、消臭剤

### 2 受付期間等

申請書等は、下記の期間において、持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出して下さい。

平成30年12月19日（水）～12月20日（木）の2日間

（郵送の場合は必着）

持参する場合の受付時間：9：00～12：00

### 3 申請書等の配布期間

申請書等は、下記の期間において、公社ホームページからダウンロードできます。

平成30年12月7日（金）～12月20日（木）まで

### 4 資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間

### 5 問い合わせ及び送付先

〒406-0046

笛吹市石和町東油川字北畑417

公益財団法人山梨県下水道公社事務局 総務担当

TEL・FAX：055-263-2738

URL：http://www.yamanashi-swc.or.jp/

# 入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

公益財団法人山梨県下水道公社理事長 殿

申請者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者氏名

公益財団法人山梨県下水道公社が発注する物品の購入等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格に関する審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと及び当該事項に変更が生じた場合には速やかに届け出ることを誓約します。

## 添 付 書 類

- 1 営業経歴書（第 2 号様式）
- 2 商号登記簿謄本
- 3 印鑑証明書
- 4 使用印鑑届（第 3 号様式）
- 5 財務諸表
- 6 都道府県税納税証明書
- 7 消費税の納税証明書
- 8 委任状（第 4 号様式）
- 9 証明書（第 5 号様式）
- 10 登録証明書等
- 11 誓約書（第 6 号様式）
- 12 役員名簿（第 7 号様式）

# 営 業 経 歴 書

ふりがな		ふりがな			代表者印				
商号又は 名称		代表者 氏名							
所在地	本社 (本店)	〒		電話 FAX	( ) ( )				
	支店 ・営業所	〒		電話 FAX	( ) ( )				
	工場			電話 FAX	( ) ( )				
営業種目又は取扱品目	取 引 希 望 業 種	第一希望		営業担当者 職名 氏名 電話 消費税法に規定する 課税業者・免税業者 の別  ・課税業者 ・免税業者					
		第二希望							
		第三希望							
		第四希望							
		第五希望							
		第六希望							
		第七希望							
		総代理、代理又は特約している会社名 <span style="float: right;">注(証明書を添付すること。)</span>							
総代理		代 理		特 約					
経営情報	法人	資本合計	うち資本金	個人	元入金(イ)	前年利益(ロ)	事業主借(ハ)	事業主貸(ニ)	合計イ+ロ+ハ+ニ
		千円	千円	人	千円	千円	千円	千円	千円
	機械装置類	車両運搬具類	工具器具備品類	従業員	事務関係	技術関係	その他	合計	
	千円	千円	千円	人	人	人	人		
	創 業	現組織への変更	通算営業年数	流動資産	流動負債	流動比率 /			
	年 月 日	年 月 日	年 ヶ月	千円	千円	%			
	総 売 上 (製造)	総 売 上 (物品)	総 売 上 (役務)	総 売 上 (その他)	総 売 上 合 計				
	千円	千円	千円	千円	千円				

山梨県登録事業者は、 、 、 、 に記入する必要はありません。



第3号様式

# 使用印鑑届

公益財団法人山梨県下水道公社理事長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

使用印鑑欄の印鑑を入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求及び代金の受領のために使用しますので届けます。

使用印鑑

社判は不可。

支店等に契約締結を委任する場合は、使用印鑑は委任状の受任者印と同一の印とすること。

# 委任状

平成 年 月 日

公益財団法人山梨県下水道公社理事長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

私は下記の者を代理人と定め平成31年4月1日から平成33年3月31日まで公益財団法人山梨県下水道公社との契約について、次の権限を委任します。

ただし、上記の期間内に契約を締結したものにかかる支払金又は保証金及び保証物の請求、領収については期間後もなお効力を有するものであります。

受任者  
所在地  
商号及び  
営業所の名称  
役職名  
氏名

## 委任事項

1. 見積及び入札について
2. 契約に関すること
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
4. 支払金の請求及び領収について
5. 支払期限のきた利札の請求及び領収について

受任者使用印鑑（代理人印）を押して下さい。

-----

公益財団法人山梨県下水道公社理事長 殿

発行会社住所  
発行会社名  
代表者氏名



総代理  
代理店  
特約店

# 証 明 書

次のとおり相違ないことを証明する。

総代理店 ・ 代理店 ・ 特約店	称号又は名称	
	代表者名	
	所在地	
	取扱品名	
	委任する地域	
	証明書有効期間	自 平成 3 1 年 4 月 1 日 至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日
	備考	

- 注 1 . 取扱い品目は具体的に記入して下さい。(工業用薬品は不可。)  
2 . 総代理店・代理店・特約店のいずれかを で囲って下さい。

# 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

また、これらの事項に違反する場合、契約の解除等、公社が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、2について公社が必要な場合には、山梨県警察本部へ照会することを承諾し、照会を確認された情報は、今後、私が公社と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

1 私は次のいずれにも該当しません。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次の事項に該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成り立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約することを妨げた者
  - エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ) ア) からオ) までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者

2 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。また、次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者

平成 年 月 日

公益財団法人 山梨県下水道公社理事長 様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所 \_\_\_\_\_

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月 日





平成 3 1 ・ 3 2 年度

入 札 参 加 資 格 審 査

申 請 の 手 引

公益財団法人 山梨県下水道公社

## 1 概 要

公益財団法人山梨県下水道公社（以下「公社」という）が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加を希望する事業者は、公社の競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有することについて認定を得る必要があります。

## 2 欠格事項

次の事項に該当する者は、本申請を行うことはできません。

- ( 1 ) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ( 2 ) 次の事項に該当する事実があった後 2 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
  - 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- から に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ( 3 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- ( 4 ) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- ( 5 ) 営業経歴が、申請を行う日の属する月の初日より起算して 2 年未満の者

## 3 申請業種

- ・ 産業廃棄物収集運搬
- ・ 産業廃棄物処分
- ・ 管渠管理
- ・ 高分子凝集剤
- ・ 活性炭
- ・ 消臭剤

## 4 受付期間等

申請書等は、下記の期間において、公社に持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出して下さい。

平成 30 年 12 月 19 日（水）～ 12 月 20 日（木）の 2 日間 （郵送の場合は必着）  
持参する場合の受付時間： 9：00～12：00

## 5 申請書等の配布

申請書等は、下記の期間において、公社ホームページからダウンロードできます。  
平成30年12月 7日(金)～12月20日(木)まで

## 6 申請書等の作成上の注意

### (1) 申請書(第1号様式)

・法人の場合、代表者印を押して下さい。

### (2) 営業経歴書(第2号様式)

商号又は名称を記入して下さい。

商号欄の記入に際しては、株式会社は(株)、有限会社は(有)、合名会社は(名)、合資会社は(資)、社団法人のうち公益社団法人は(公社)及び一般社団法人は(一社)、財団法人のうち公益財団法人は(公財)及び一般財団法人は(一財)と略称で記入して下さい。

代表取締役又は、代表者の氏名を記入して下さい。

印鑑は鮮明に押して下さい。代表者印は印鑑証明書と同一の印(社判は不可)を押して下さい。

本社(本店)の所在地を記入して下さい。本社(本店)の所在地が登記上の所在地と異なる場合は実際の所在地を記入して下さい。

本社と同一の場合は記入する必要はありません。本社が県外にあって、山梨県に支店、営業所等を設けている場合はその所在地を記入して下さい。

本社、支店、営業所等と同一の場合は、記入する必要はありません。

営業種目のうち主要取扱品目を簡潔に要領よく記入して下さい。

取引を希望する業種は、3の「申請業種」より選定し記入して下さい。

営業担当者の職名、氏名及び各種連絡を直接受けられる電話番号を記入して下さい。

消費税法に規定する課税業者、免税業者について、該当するものを で囲って下さい。

総代理、代理又は特約している会社名を記入して下さい。

申請日の直近の決算における貸借対照表から資本合計と資本金を記入して下さい。機械装置類、車両運搬具類及び工具器具備品類の額を記入して下さい。

従業員は、職種別及び合計を記入して下さい。

創業年月日は、設立登記年月日を記入して下さい。

流動資産と流動負債を記入し、流動比率を計算して下さい。

総売上は、該当する部分及び合計を記入して下さい。

国及び地方公共団体とその他一般を分けて記入して下さい。

管渠管理を希望する場合は、業務内容について該当するものを で囲って下さい。

管渠の補修を希望する場合は、補修工法名を記入して下さい。

産業廃棄物の収集運搬又は処分を希望する場合は、取扱種類について該当するものを で囲って下さい。

記入する必要はありません。

- ・山梨県登録事業者は、営業経歴書の 、 、 に記入する必要はありません。
- ・営業経歴書は、A4サイズで両面コピーして下さい。

( 3 ) 商号登記簿謄本

- ・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ( 山梨県登録事業者はコピー可 )

( 4 ) 印鑑証明書

- ・代表者等の印鑑の証明書を提出して下さい。( 山梨県登録事業者はコピー可 )

( 5 ) 使用印鑑届 ( 第 3 号様式 )

- ・契約書、見積書及び請求書等に使用する印鑑を押して下さい。( 社判は不可 )

( 6 ) 財務諸表

- ・申請日の直近の決算における貸借対照表及び損益計算書を提出して下さい。

( 7 ) 都道府県納税証明書 ( コピー不可 )

- ・本店 ( 支店又は営業所等が山梨県内にある場合には、本店及び支店等 ) が所在する都道府県が発行するもので、都道府県税に過去 2 年間未納がないことの証明書を提出して下さい。( 本店と同じ都道府県に所在する支店、営業所等の証明は、本店分と兼ねることができます。 )

- ・山梨県以外の都道府県で、未納がないことの証明書が発行されない場合は、次の税目について過去 2 年間滞納がないことの証明書を提出して下さい。

「法人の都道府県民税及び事業税」

- ・提出の例

ア) 県内事業者 ( 本店が山梨県 )

山梨県税に未納がないことの証明書 ( 総合県税事務所、県税務課又は地域県民センターで証明書の交付を受けて下さい。 )

イ) 本店が東京都で、担当支店、契約支店が県内にない場合

東京都税に未納がないことの証明書

ウ) 本店が東京都で、担当支店、契約支店が山梨県

東京都税、山梨県税に未納がないことの証明書

( 8 ) 消費税の納税証明書 ( コピー不可 )

- ・消費税の納税証明書で、過去 2 年間消費税の未納の税額がないことの証明書 ( その 3 又はその 3 の 3 ) を提出して下さい。( e-Tax による電子納税証明書の場合は印刷したもの )

( 9 ) 委任状 ( 第 4 号様式 )

- ・ 本社が支店等に契約締結を委任する場合に必要となります。
- ・ 受任者使用印鑑は、添付書類 4 の「使用印鑑届」と同一として下さい。

(10) 証明書 (第 5 号様式)

- ・ 薬品の納入を希望する場合は、代理店等の証明書を提出して下さい。(コピー不可)
- ・ 証明書の取扱品名欄は、具体的な商品名を記入して下さい。(メーカーの様式は可)

(11) 登録証明書等

営業が登録免許又は許可を要件としている場合は、該当する登録証又は許認可証等の写しを提出して下さい。

- ・ 産業廃棄物収集運搬 : 「産業廃棄物収集運搬業許可証」  
(許可証は、山梨県、埼玉県、栃木県、長野県及び新潟県のみ)
- ・ 産業廃棄物処分 : 「産業廃棄物処分業許可証」
- ・ 管渠管理 (補修) : 「建設業の許可について (通知)」

(12) 誓約書 (第 6 号様式)

- ・ 法人の場合、代表者印を押して下さい。

(13) 役員名簿 (第 7 号様式)

- ・ 山梨県登録事業者は、提出する必要はありません。
- ・ 登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員について記入して下さい。ただし、監査役は除きます。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合は、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。
- ・ 法人の場合、代表者印を押して下さい。

(14) その他

- ・ 山梨県登録事業者は、登録の結果を証明する書類等の写しを添付して下さい。  
~~~~~  
県土整備部：申請を受理したメール、入札参加資格審査受付表及び入札参加資格認定通知書など  
出 納 局：物品等競争入札参加資格審査申請の審査結果について
- ・ 申請書は、A 4 フラットファイルに添付書類を綴じ、表紙と背表紙に「平成 3 1 ・ 3 2 年度入札参加資格審査申請書 社名」を記入して下さい。  
~~~~~
- ・ 平成 3 0 年 1 0 月末に「下水道処理施設維持管理」の申請を行った事業者は、次の添付書類を提出する必要はありません。  
~~~~~  
商号登記簿謄本、印鑑証明書、使用印鑑届、財務諸表、都道府県税納税証明書、消費税の納税証明書、委任状、誓約書、役員名簿、県登録写し

## 7 資格の有効期間

平成31年 4月 1日から平成33年 3月31日までの2年間

(審査結果については、平成31年2月中旬頃、申請者あてに通知します。)

## 8 会社の所在地等

〒406 - 0046

山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417

公益財団法人 山梨県下水道公社事務局 総務担当(峡東浄化センター内)

TEL・FAX: 055 - 263 - 2738

ULR : <http://www.yamanashi-swc.or.jp/>